

【大子町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	658	615	577	526	486
② 予備機を含む整備上限台数	756	707	663	604	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	0	526	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	0	526	0
⑤ 累積更新率	0	0	0	100%	108%
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	48	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	48	0
⑧ 予備機整備率	0	0	0	9%	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

令和 2 年度及び令和 4 年度に購入した端末について、令和 9 年度に更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：658 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：658 台

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員によりデータ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和 9 年 6 月 処分事業者 選定

令和 10 年 2 月 新規購入端末の使用開始

令和 10 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し